

**令和4年度 第1回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(仮称) 子ども条例検討部会 議事録**

開催日時 : 令和4年5月16日(月)
午後2時から午後3時30分
開催場所 : 川口市役所第二本庁舎
地階第1会議室

■出席委員

剣持委員、岩井委員、岡田委員、小田中委員、石井委員

■欠席委員

なし

■事務局出席者

阿部子ども部長

子ども総務課：秋葉次長、岩田係長、仲田主任、田頭主事、鈴木主事補

■傍聴者：1名

■配付資料

次第

(仮称) 子ども条例検討部会 部会員名簿

(仮称) 子ども条例検討部会 設置要綱

(仮称) 子ども条例検討部会 現時点での開催スケジュール

第2期川口市子ども・子育て支援事業計画

資料1 (仮称) 川口市子ども条例の検討について

資料2、参考資料1 (仮称) 川口市子ども条例の構成案

資料3-1、3-2、参考資料2 子どもに対するアンケート調査の実施について(案)

参考資料3 子ども家庭庁について

参考資料4-1～4-5 他市の条例

参考資料5-1、5-2 川口市の虐待・いじめ関係条例

1 開会

2 各委員・事務局員あいさつ

3 子ども部長あいさつ

4 部会長の互選、副部会長の指名

互選の結果、剣持委員が部会長に選出された。また、部会長により小田中委員が副部会長に指名された。

5 議事

議題（１）（仮称）川口市子ども条例の検討について

○事務局

資料１について説明。

議題（２）（仮称）川口市子ども条例の構成案について

○事務局

資料２について説明。

○委員

第３章「子どもの安全・安心」のキーワードについて、不登校や引きこもりの子どもたち、いじめについては、意図的に言及していないのか。いじめを防止するための条例はすでにあるが、ここにはいじめについて書かれていない。たしかに、社会的にあまり良いイメージがある言葉ではないが、第１章の「すべての子どもが健やかに成長することができるよう」に対して、子どもの視点でこの条例を読んだ場合に、不登校等の当事者たちは、それらの言葉が記載されていないと「自分たちは取り残されている」と感じてしまうのではないか。私は不登校・引きこもりの親子の会を月１回開催しているが、その参加者は「社会から取り残されている」という感覚が強い。条例に不登校等の言葉を入れてほしい。

○事務局

我々もそれらは課題であると考えている。あえて書かないということではなく、ここにはある程度想定されるキーワードを挙げている。委員からご提案のキーワードもここに含めて考えていきたい。ただし、条文にはあまり細かい言葉を並べることができないので、キーワードを踏まえつつも条文への記載をどのようにするか、検討していきたい。

○委員

第３章について、言葉としては４本柱だが、実際にキーワードを４つに分けることは難しいと感じる。例えば、障害児・医療的ケア児が「配慮が必要な子どもへの対応」のところに入っているが、これらの子どもへの支援は未来応援にもつながってくる。このようなキーワードをどのように整理していくかが今後の課題だと思う。

○事務局

当初は３本柱で考えていたところ、委員のご心配のとおり、それだけではないだろうとのご意見をいただいたため４本に分けさせていただいた。これについては今後議論する過程で変わっていくものなので、柔軟に考えていきたい。

○委員

子どもの問題には親の生活や環境すべてが関わっているので、それらを包括的にまとめた構成案を作

るだけでも、苦労があったことと思う。

第1章の「子ども」の範囲を基本は18歳までと定義することについて、18歳で支援を終えるのか、社会的自立を果たすまでということ、就労支援や教育的な支援まで行うのか、年齢や支援の単位について、これまでの委員会で検討されてきたことがあれば聞かせてほしい。

○事務局

条例上は言葉の定義をしなくてはならないので、原則として子どもは18歳までとするが、やはりご意見いただいたように、自立していくまでとするならば18歳で支援を終えることは難しいと考えるので、余地を残すような表現にしていきたい。

○委員

私は子ども条例について、子どもや保護者の駆け込み寺と解釈しているところだが、構成は非常によいと思う。

今の中高生の一番の問題点は、スマホやゲームへの依存だと思っている。戦後間もなく、車による交通が発達すると同時に交通事故が増え、交通戦争と呼ばれた。それには、横断歩道や信号の整備、緑のおばさんや黄色い帽子などで対応してきた。今は情報戦争とでも言うべきか、ネットの弊害として、良くない情報が流れて子どもに浸透し、いじめにつながることもある。また、特に貧困の家庭や友達のいない青少年がネットの世界に逃げ場を作り、長時間ネットを利用することで寝不足になり健康面が脅かされることもある。

このスマホ依存は、第3章の4本柱のうちどこに入るか。依存で苦しんでいる中高生はどこに相談したらよいか気になった。

○事務局

スマホ依存がどの柱に入るかは支援の切り口によると思う。スマホの使い方によっていじめに発展するという点については「子どもの安全・安心」、寝不足になるという点については「子どもの健全育成支援」のうち健康の問題として扱うことになると思うので、切り口は今後検討するとして、キーワードの1つとして参考にさせていただく。

○委員

柱やキーワードは今後議論を深めていく中で増えていくかもしれない。

スマホ依存がいじめにつながるということは医学的にも言われている。「スマホに子守りをさせないで」というポスターもある。車社会が出てきたら車の問題をどうするかが課題だったが、子どもたちは、スマホの他にもテレビの内容など様々な文化の影響を受けながら育っている。その中で本当に健全な文化ということも含めた見直しも必要になってくる。それをどこでどう盛り込むかという課題はあると思うが、そのあたりも大事に取り上げてもらいたい。

○委員

第3章の最後の「状況に応じては、子どもだけではなく子育ての担い手に対する施策も必要」は、まさにその通りだと感じる。子どもの貧困、ひとり親支援、ヤングケアラーは子どもだけの問題ではなくて、逆に家庭の問題が多く含まれている。私が学校で子どもたちと色々な問題に取り組んでいく中で、家庭の問題は子どもの成長に大きく関わると感じる。

例えば、兄弟姉妹に不登校の子がいる児童生徒は、かなりの確率で不登校になっている。上の子が行っていなければ下の子も行かない。また、学校側はどうか登校させたいという思いだが、保護者の意識が「無理に行かせる必要はない」となってしまう家庭が昔に比べて増えている。学校に行くべきかどうかは保護者が決めているため、子ども自身は行きたくても行けないという状態もあり得る。

“子ども条例”ではあるが、ここに書かれているとおり、やはり家庭や保護者にも焦点を当てていかないと色々な施策がなかなかうまくいかないのではないかと感じる。

○委員

先に述べた親子の会には、小中学校でつまずいて30~50代まで引きこもりのような生活を送る子を持

つ親も参加している。両親は70～80代になって、今後どうしたらよいか悩んでいる。もちろん当時の先生方も一生懸命対応してくださったのだと思うが、参加者は「あの時にもう少し何かできなかったか」と、どこに心を向けたらよいのか分からない状態の人もある。やはり早い時期に支援ができればよいなと思っている。

○委員

小学生の期間はゴールデンエイジであり、その時期に覚えたことは将来につながるし、何かのきっかけで急成長することがあるので、子どもにとって非常に大切な時期であると感じている。

サッカーチームを例にすると、チーム内での実力差は様々であり、上手な子が上手ではない子を引き上げていくことができれば良いチームになり、反対に上手ではない子に引っ張られてしまうとうまくいかない。このことから、つまりいた子をどのように拾っていくかがキーワードになると思う。

また、子どものための組織が出来上がった後に、適切に運用されているかを監視する子どもコミッショナーのような機関があるとよい。

○事務局

「組織を監視する機関が必要」というご意見は非常にありがたい。

○委員

社会福祉協議会において、貧困世帯の子どもが増えている中で、社会から孤立している家族や子どもについて、横のつながりを大事に作っていきこうという動きが進められているところだと思う。横の連携を作るということについて、条例の構成案も含めて、意見が聞きたい。

○委員

第2章に記載されている機関や関係者について、それぞれが責務を果たすだけでなく互いに連携しあうことで、場面ごとの子どもの行動を見守ることができると思う。

問題を抱えた子どもや親がなかなか助けを求められない、また求めても周囲が気づけない、という状況が問題だと思っている。

社会福祉協議会では、世帯が抱える問題や必要な支援を見極めるために、令和2年度からかわぐちボランティアセンターにコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）を設置し、地域に深くかかわる活動を始めた。現在は南平地区をモデルにし、主に民生委員や学校から依頼を受けて要支援世帯の相談に立ち合う際に、どのような問題を抱えているのかを踏まえ、CSWだけではなく地域全体でそのような世帯を支えていけるような地域づくりを進めている。

また、引きこもりがちな子どもについて、家を訪問して一緒にゲームをすることで話しやすい雰囲気づくりをしたり、学校以外に子どもたちが集まれる場所を定期的に用意したりと、外出のきっかけを作る活動を進めている。

子どものライフスタイルに応じたそれぞれの場所で、専門職だけではなく、一般の周囲の方々も積極的に子どもを気にかけておけるような地域づくりが欠かせないと思う。

○事務局

社会福祉協議会がモデル地区を作って地域福祉に取り組んでいるということについて、子ども条例と絡めていけば、より子どもに対する支援が進んでいくと思う。

つまりいてしまった子どもの支援体制をどのように整えるかということは大事な視点だと思うので、条例に盛り込めるか検討していきたい。

○委員

条例ができたあとの課題にもつながる話になっていて、横の連携を含めてどういう地域づくりをしていくかという問題提起になっていると思う。

不登校の子供について、学校は学校での課題があり、地域は地域で取り組んでいることがあると思う。市内の公立小中学校はいくつあるか。

○委員

小学校が 52 校、中学校が 27 校。

○委員

不登校児の人数は学校側で集計しているか。

○委員

市教委がまとめている。

○委員

その状況を踏まえながら、不登校の問題をどう条例の中で考えていくかが大事になると思う。

先ほど子どもは急成長するという話が出たが、同じように、何か小さなきっかけでつまずいてしまうこともある。私が運営する保育園を卒園して小学校に入学した子の中にも、誤って友達に怪我をさせてしまい、謝罪するよう学校側から指導されたことで、「自分は悪くないのに、学校に行くと先生から注意されるから行きたくない」と言って4月から不登校になってしまった例がある。

子ども条例が子どもたちの生きる力につながるものになれば素晴らしいと思う。

○委員

大人が子どもたちを見守るという施策だけではなく、子どもたち自身も一人の人間として意見を表明し、それを施策に反映させることができる旨の条文があるとよいと考えるが、どうか。

○事務局

第 1 章の基本理念に、意見表明を大切にするということを入れたと考えている。この子どもの意見表明を大切にするという考え方は、子どもの権利条約でも重要視されているため、子ども条例にも取り入れるべきだと考えている。

○委員

子どもの権利条約について学校の教員が知らないというニュースがあった。実際に子どもを指導する側の教育の課題も出てくると思う。近年は子どもたちも変化してきて、高校生と文部科学省が制服について話し合う機会があった。現代の子どもたちが何を考えてどのように発信しようとしているのか、意見表明を大事にするべきであるということを一貫させておけばよいと思う。

○委員

第 4 章に市民等や関係団体への広報や情報発信とあるが、概要版や小中学生版を作成するなど、子どもたちにとって分かりやすく、周囲の大人たちが自分たちのことを考えて守ろうとしてくれていると実感できるような広報ができるとよい。

議題（3）子ども向けアンケートの実施について

○事務局

資料 3-1、3-2 について説明。

○委員

設問 3・11・12 は、複数回答が可能か。

子どもたちが回答する際に迷わないよう、回答方法を分かりやすく示したほうがよい。

○事務局

複数回答は、可能である。設問については、子どもが受け取りやすいような説明を加えるなど工夫して考えたい。

○委員

回答フォームを利用した方式とのことだが、親や学校の先生の目に触れずに本人が直接回答できるような匿名性が確保されているものなのか。

○事務局

無記名で、回答はデータで直接事務局へ届くため、完全に匿名である。

○委員

匿名なのであれば、お小遣いの金額と使い道を設問に加えてほしい。

○委員

貧困家庭問題のアンケートで「正月にお小遣いをもらったか」「誕生日に何か買ってもらったか」と問うと、貧困家庭のうち大半の子は「ない」と回答する。このようなことから、現代の子どもたちがお小遣いをどのくらいもらってどのように使っているのか、興味関心がある。

○委員

設問 17 は「大人に対して一言」というもので、設問 10 に似ている。10 は身近な大人、17 は一般的な大人ということだと思うが、17 をより具体的な表現にしたほうがよい。例えば、家族・学校の先生・地域の方という分類をすると、子どもでもイメージしやすく、答えやすくなる。

○事務局

子どもたちが答えやすいよう、抽象的な表現から具体的なものに変更したいと考えている。

○委員

設問 4 から 9 では、自分の意見や考えについて「大切にされていると思うか」「はっきり伝えることができていると思うか」と問いかけているが、その前段階として「伝える場所や機会があるか」という設問が必要なのではないか。設問が増えすぎてもよくないが、場所や機会はあるが聞いてもらえない・大切にされていないと感じることと、そもそも場所や機会がないことは、意味が異なるので区別したほうがよい。

○事務局

子どもが概ね 5 分以内で回答できる内容にするために設問を集約している部分があるが、重要な項目は追加すべきだと思うので、今後検討していく。

○委員

ヤングケアラーの子どもを発見するために、「休日は何をして過ごしているか」という設問があれば「祖父母の介護」「弟や妹の世話」などという答えが出るので、追加するとよいのではないかと。

○事務局

ヤングケアラーは大きな課題であると認識している。子ども部内の別の部署で、ヤングケアラーに関するアンケートの準備を行っているところなので、こちらのアンケートに盛り込むかどうか、また、盛り込むとしたらどのようにするかを調整する。

○委員

虐待防止法に「家族が子どもに暴力を振るってはいけない」と規定されたところだが、日本の家庭教育の中では「子どもが親のいうことをきかないと殴る」とよく聞く。保育園でも、家の外に出される、殴られる、と子どもが訴えている。アンケートに「叩かれたことがあるか」という設問を入れると、虐待の実態を知る上での参考になると思う。

○委員

自分たち大人が思っている子どものイメージと、子どもたち自身が思っているイメージに差異がある

と考える。大人の「子どもにはこうあってほしい」というイメージを押し付けるのはよくない。

子どもだからといって将来なりたい職業や夢があって当たり前ということではないため、1問目にその設問があると、そこで悩んで回答しにくくなる子がいると思う。順番を後ろの方にずらしてはどうか。

○委員

内閣府の調査結果によると、日本の青少年は他国と比較して自己肯定感や夢を持つ子の割合が低い。川口市の子どもたちがどのような夢を持っているかということは大事な調査だが、仕事と夢を結びつけてしまうと、仕事に対するイメージと夢はまた違うかもしれない。どのような表現にするか今後検討が必要である。

調査方法は、既に児童・生徒に配布されている端末を使用するとのことだが、費用はかかるのか。

○事務局

費用はかからない。外部への発注はせず、事務局でフォームを整えて配信し、結果集計まで行う予定である。

議題（4）その他

○事務局

議事（4）その他について説明。

○委員

それでは、本日の議題は全て終了する。

6 閉会